

2016年度政策・制度要求の自治体要請

「低所得高齢単身女性問題に関する要求」の取り組み報告

1. 実施内容

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 要請した地方退連 | 10 地方退連 |
| (2) 回答数 | 8 自治体 |

2. 回答の要約

① 認知症対策について

山形県では、認知症施策推進協力員による「さくらんぼカフェ」の設置が今年度末までに24市町48箇所となる。また、佐賀県伊万里市では、認知症サポーター養成講座を市の出前講座として開催。2006年から2016年までに4,108名が受講している。

② 居住の場に確保について

長野県では、低所得者の高齢者向けの住まいとして、無料又は低額な料金で食事の提供や相談・援助等を行う軽費老人ホーム（ケアハウス）があり対応している。

③ 社会的孤立や孤独死の防止について

和歌山県では、「地域見守り協力員」制度を実施し、市町村を支援している。

④ 空き家の活用について

愛媛県松山市では、2016年10月に「松山市空き家等対策協議会」を設置し、空き家の有効活用策等意見交換をした。

⑤ 働く場の確保について

福島県では、シニア就業支援員を設置し、シニア世代を対象とした求人開拓高齢者雇用の啓発をしている。

⑥ 移動困難者対策について

青森県では、「地域公共交通網形成計画」を2016年3月都道府県としては初めて策定し、路線バスを中心とした公共交通の在り方など取

り組んでいる。

- ⑦ 今日の問題になっている高齢者の自動車運転免許自主返納について
高齢者の車の運転による交通事故が多発しており、運転免許証の自主返納が求められているが、地方においては、公共交通路線の廃止、核家族化のため、買い物や通院などまだまだ高齢者が運転しなければいけない状況になっている。対応として、シルバー定期券購入費用の一定額の助成、循環バスの定期券割引など実施しているという報告が何県か寄せられた。

＜自治体・回答内容＞

地方退連	要 請 内 容	回 答
青森退連 (県要請)	○移動困難者対策について	○県では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき将来にわたって持続可能な交通ネットワークを維持、構築するため、その基本的な方向性と具体的な施策をまとめた「地域公共交通網形成計画」を今年3月に都道府県としては初めて策定したところです。当該計画では、「青森県民の暮らしの足を支える広域の公共交通ネットワークを構築する」、「広域的な移動を確保する有機的な連携のしくみを構築する」、「交通事業環境変化の中でも持続可能な公共交通の基盤を構築する」の3つの考え方を基本的な方針として、路線バスを中心とした公共交通の在り方や具体的な取り組み、県と市町村、行政と交通事業者の役割等を定めています。
山形退連 (県要請)	○認知症対策について	○県では、県小白川庁舎の一面に認知症に係る相談や交流の拠点となる「さくらんぼカフェ」をモデル的に開設しており、今年度は、新たに「若年性認知症コーディネーター」を配置するなど、きめ細かな相談ができる体制づくりを更に充実させています。 「認知症カフェ」については、さくらんぼカフェや県に配置している認知症施策推進協力員による設置支援の活動などにより、この6月1日現在で22市町に43箇所設置されており、今年度末までには24

		市町に48箇所となる見込みです。
福島退連 (県要請)	○生活保護 ○働く場の確保	○生活保護は生活の困窮するすべての人々に対し、国がその困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としており、生活にお困りの際は、居住する地域を管轄する福祉事務所にご相談ください。 ○働く場の確保・拡大 高齢者が、多様な形態による就業を通じて社会参加を果たし、健康で生き生きと働き続けられる生涯現役社会を実現するため、高齢者の就業支援を行うシルバー人材センターを支援しております。また、シニア就業サポート事業としてふくしま生活・就職応援センター郡山事務所にシニア就業支援員を設置し、シニア世代を対象とした求人開拓、高齢者雇用の啓発、マッチング支援を実施しているところです。 さらに、県内の2,089事業者に対し、高齢者の雇用就業機会の拡大等を求める「雇用勸奨状」を送付し、企業への啓発活動も実施しています。
長野退連 (県要請)	○居住の場の確保	○低所得者の高齢者向けの住まいとしては、無料又は低額な料金で食事の提供や相談・援助等を行う軽費老人ホーム（ケアハウス）があります。軽費老人ホーム（ケアハウス）に対しては、入居者の所得に応じた負担軽減を行う施設に助成するなど、低所得者に対する支援を行っており、引き続き、低所得や支援が必

	<p>○空き家の活用</p>	<p>要な高齢者が安心して生活できるよう、必要な支援や指導に取り組んでまいります。又、入居する低所得高齢者が安心して生活できるよう、住宅監理員が民生委員や市町村の福祉関係部局と連携して、日常業務の中で安否確認などの状況把握に努めています。</p> <p>○介護保険事業補助金（国庫補助）事業の中に、低所得高齢者住まい・生活支援モデル事業があります。この事業は、市町村が高齢者に地域の空き家に関する情報提供や入居相談、見守り等の生活支援サービスを行う事業で平成26年度に始まったものです。現在のところ、長野県内でこの事業に取り組んでいる市町村はありませんが、市町村担当者会議などの機会をとらえて、事業の周知を図ってまいります。</p>
<p>和歌山退連 （県要請）</p>	<p>○社会的孤立や孤独死の防止</p> <p>○認知症対策</p>	<p>○県では、地域の高齢者が孤立することなく、安心して生活が送れるよう、普段の生活の中で高齢者等へのさりげない見守り等を行う「地域見守り協力員」制度を実施し、市町村を支援しております。又、一般家庭に出入りする機会のある民間業者と本県が見守りについて協定を締結し、日常業務の仲で、地域住民に関して何らかの異変を察知した場合、速やかに所在地町村へ連絡すめことに協力を頂いています。</p> <p>○県では、認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家</p>

		<p>族に対して温かい目で見守る「応援者」である認知症サポーターを養成し、認知症に関する普及啓発を行っています。また、認知症の人やその家族を支えるための支援として、電話相談窓口の設置やピアカウンセラーの派遣、本人や家族の交流会や社会参加・生き甲斐づくり等の支援を行い、認知症に優しい地域づくりを進めるために取り組んでいます。</p>
<p>愛媛退連 (市要請)</p>	<p>○生活困窮者支援</p> <p>○相談窓口の充実</p>	<p>○松山市は、地域での民生委員をはじめとする関係協力団体との連携はもとより、行政においても、関係部局での横断的な協力連携による支援が不可欠であると認識しており、今後も、地域と行政が協働した困窮者支援に努めます。</p> <p>○松山市の自立相談支援窓口は、来所者の利便性等を考慮のうえ、庁舎別館1階の福祉総合窓口を設置し、その運営は、地域福祉の専門的担い手である(社福)松山市社会福祉協議会に委託しています。これらの業務においては、自立相談支援や住居確保給付金支援事業の必須事業をはじめ、ハローワーク等関係機関と連携の下での就労支援や一時生活支援事業などの困窮者支援のための各種事業を実施しており、周知活動や情報交換等を実施するなど、窓口の周知だけでなく地域との協力体制の構築にも努めています。</p> <p>○松山市施策において、公営住宅で</p>

	○空き家の活用	<p>の両面から住環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>○「空き家法」が平成27年5月完全施行されたことから、松山市では、空き家対策を総合的・計画的に推進するために「松山市空き家等対策計画」を策定することとしています。平成28年10月には、「松山市空き家等対策協議会」を設置し空き家の有効活用策等意見交換します。</p>
佐賀退連 (市要請)	○認知症対策	<p>○認知症サポーター養成講座を市の出前講座として開催。平成17年から平成28年3月末までに4,108名が受講している。家族、地域住民、専門職が集う「認知症カフェ」の開催準備をしている。</p>
長崎退連 (県要請)	○居住の場の確保	<p>○平成27年4月から生活困窮者自立支援制度が施行され、県内全ての福祉事務所設置自治体が生活困窮者に対する相談窓口を開設し、自立に関する問題について情報の提供及び助言等を行っている。</p> <p>また、同制度の事業のひとつとして、住居確保給付金があり、離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者に対し、住居確保給付金を支給することによって、安定した住居の確保と自立を図っているが、この給付金は、65歳未満であって離職後2年以内であること、ハローワークに求職申し込みをしている者が支給対象となっている。</p>

--	--	--